



(3 ページに写真説明)

URL <http://www.nakanohoujinkai.or.jp>



## 本部だより



### 活発な社会貢献活動を展開!!

中野にぎわいフェスタ2017に参加

10月7日・8日(税金クイズなどを実施)



応援頂いた皆様(10/7)



～～～～～～～～ 青年部会による“税金クイズ”大盛況! ～～～～～～～



応援頂いた皆様(10/8)



～ 受付はこちらですよ ～



“皆さん!並んで下さい”



良く考えて下さいね



～ 中野区観光協会の皆様 ～



ステージでは様々な催しが…



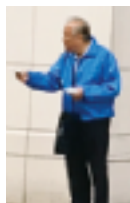
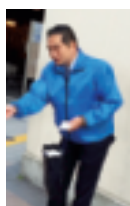
キッズコーナー(小見山氏)



税務署前庭(税の絵ハガキ展)

### “税を考える週間・特別事業”

#### ◆「JR中野駅頭PR活動」◆



11/2 “三税キャンペーン”

～～ 11/13 “中野法人会”早朝からご苦勞様でした ～～

#### ◆「特別事業」◆



11/18 税務懇談会



11/20 間税会主催:署長講演会

中野法人会の

# 無料法律相談

お気軽にどうぞ!!

(まずはお電話を…)

実施日時: 12/6(水)、1/9(火)、2/9(金)、3/7(水) 13:00～17:00 (相談時間は、1案件:45分)

TEL: 03-3388-6896 FAX: 03-3388-2550 (担当) 佐藤・三國



## 掲 示 板 (1~3月行事予定表)



| 月  | 日      | 時 間         | 内 容                   | 会 場                 | 備 考         |
|----|--------|-------------|-----------------------|---------------------|-------------|
| 1月 | 8(月)祝  | 13:30~      | (中野区) 成人の集い           | 中野サンブラザホール          |             |
|    | 9(火)   | 16:00~17:00 | 広報委員会                 | ウェストフイティーサード・日本橋    |             |
|    | //     | 13:00~17:00 | ※無料法律相談 (先ずはTELして下さい) | 法 人 会 館             |             |
|    | 10(水)  | 16:00~17:00 | 源泉研究部会・第380回研修会       | 法 人 会 館             |             |
|    | 11(木)  | 15:15~15:25 | 正副・総務・事業：役員会          | 中野 サンブラザ 13F スカイルーム | 終了後:新年初顔合せ会 |
|    | //     | 16:00~17:00 | 署長：講演会                | 中野 サンブラザ 13F スカイルーム |             |
|    | //     | 17:10~18:00 | 新年賀詞交歓会               | 中野 サンブラザ 13F スカイルーム |             |
|    | //     | 18:00~19:30 | 祝賀会                   | 中野 サンブラザ 13F コスモルーム | 終了後:慰労会     |
|    | 18(木)  | 10:30~11:30 | 中野税務懇談会               | 署・別館会議室             | 会長・佐藤       |
|    | 22(月)  | 11:00~12:10 | 東法連(全法連共催) 講演会        | 帝 国 ホ テ ル           |             |
|    | //     | 12:25~14:00 | 東法連(全法連共催) 受章祝典・交歓会   | 帝 国 ホ テ ル           |             |
|    | 24(水)  | 13:30~15:30 | 決算法人説明会               | 法 人 会 館             |             |
|    | 25(木)  | 13:30~15:30 | 新設法人説明会               | 法 人 会 館             |             |
| 2月 | 6(火)   | 13:30~16:00 | 書き方説明会                | 法 人 会 館             |             |
|    | 7(水)   | 14:00~15:00 | 女性部会・第306回研修会         | 法 人 会 館             | 終了後:役員会     |
|    | 8(木)   | 14:00~16:00 | 源泉研究部会・第381回研修会       | 法 人 会 館             | 終了後:役員会     |
|    | 9(金)   | 13:00~17:00 | ※無料法律相談 (先ずはTELして下さい) | 法 人 会 館             |             |
|    | //     | 17:00~18:00 | 青年部会・第492回研修会         | 法 人 会 館             | 終了後:懇親会     |
|    | 14(水)  | 14:00~16:00 | 中野法人会経営塾 “事業承継”       | 法 人 会 館             |             |
|    | 16(金)  | 7:50集合      | “確定申告期” 駅頭PR活動        | JR中野駅周辺             |             |
|    | //     | 18:15~20:00 | 中野法人会厚生事業第三弾：ボウリング大会  | サンブラザボウル            | ※18レーン予約    |
| 3月 | //     | 20:00~21:30 | // 表彰式・懇親会            | 中野サンブラザ15F エドワールルーム |             |
|    | 5・6・7日 | 9:30~11:00  | 生活習慣病健診               | 中野サンブラザ7F 研修室       |             |
|    | 7(水)   | 13:00~17:00 | ※無料法律相談 (先ずはTELして下さい) | 法 人 会 館             |             |
|    | //     | 14:00~15:00 | 女性部会・役員会              | 法 人 会 館             |             |
|    | 8(木)   | 17:00~18:00 | 源泉研究部会・役員会            | 中野サンブラザ20F          |             |
|    | 9(金)   | 18:00~19:00 | 青年部会・役員会              | 法 人 会 館             |             |
|    | 18(日)  | 8:50開会式     | 中野ランニングフェスタ2018       | 四季の森公園              |             |
|    | 22(木)  | 16:30~16:55 | 正副会長会                 | 中野サンブラザ11F アネモルーム   |             |
|    | //     | 17:00~17:55 | 理事会                   | 中野サンブラザ11F アネモルーム   |             |
|    | //     | 18:10~18:30 | 新入会員・特別研修会            | 中野サンブラザ11F フロッサムルーム |             |
|    | //     | 18:30~20:00 | 新入会員・特別交流会            | 中野サンブラザ11F フロッサムルーム |             |
|    | 28(水)  | 13:30~15:30 | 決算法人説明会               | 西武信用金庫・本店8階         |             |
|    | 29(木)  | 13:30~15:30 | 新設法人説明会               | 法 人 会 館             |             |

## 1 月号の目次

## 「新春対談(原署長・宮島会長)」

2018 VOL.218

|                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| 活発な社会貢献活動(にぎわいフェスタ2017) .....     | 2     |
| 「JR中野駅頭PR活動」「特別事業」 .....          | 2     |
| 新春対談 中野税務署 原 武彦 署長 .....          | 4・5   |
| 中野法人会 宮島 茂明 会長 .....              |       |
| 年頭所感 中野都税事務所長 内藤 泰樹 様 .....       | 6     |
| 都税だより・税務署だより .....                | 6・7   |
| 平成29年度納税表彰式、「税の作文コンクール」入賞作品 ..... | 8     |
| 活発な事業・研修を展開(秋の講話&税務研修会) .....     | 9     |
| 法人税実務講座・源泉所得税実務講座・年調&案内 .....     | 9     |
| 知っとくと得情報(税の豆知識)(山岡先生) .....       | 10・11 |
| 活発な社会貢献活動(10月・11月開催) .....        | 12・13 |

|                                            |    |
|--------------------------------------------|----|
| 活発な支部研修会を開催!!(第4・5・6・7・11支部) .....         | 13 |
| “税を考える週間” 秋の特別講演会(講師:バイマー・ヤンジン氏) .....     | 13 |
| 活発な事業・研修を開催!!(BCPセミナー) .....               | 13 |
| 全法連・第34回法人会全国大会(福井大会) .....                | 14 |
| 中野区だより(10・11月開催のイベントより) .....              | 14 |
| 東法連・第4ブロック合同会議 .....                       | 14 |
| 部会だより(源泉研究部会)(第6回税の川柳コンクール入賞発表) .....      | 15 |
| 部会だより(ボウリング大会)(第31回法人会全国青年の集い(高知大会)) ..... | 15 |
| 中野法人会福利厚生事業第二弾(チャリティゴルフコンペ) .....          | 15 |
| 第8回「税に関する絵はがきコンクール」 .....                  | 16 |

● 表紙(写真説明).....第15回フォト・コンテスト入賞『富士山』(機内より) 堀井運送(株) 堀井 亮木子 氏

発行所 (公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話 (3388) 6896 FAX (3388) 2550 e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp  
編集: 広報委員会 印刷: 友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話 (3381) 1423 FAX (3381) 1743

## 新春対談



**司会 (広報委員長)：**新年あけましておめでとうございます。今年も宜しくお願い致します。新春対談ということで企画をさせていただきました。原署長、宮島会長、どうぞ宜しくお願い致します。

**会長：**明けましておめでとうございます。

本年もどうぞ宜しくお願い致します。

**署長：**明けましておめでとうございます。

昨年中は、税務全般にわたりご協力を頂きまして誠に有難うございます。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

**司会：**原署長にお伺いしたいと思います。昨年の異動で中野に赴任されて、着任後、中野についての印象や感じられた事などをお話し頂ければと思います。

### 縁深き、活気溢れバラエティに富む街

**署長：**私がとても印象に残っている事は、中野は、活気があってバラエティに富んだ街だと思いました。このような中野の街で税務署長を務めさせて頂くことを大変光栄に思っております。

私は、一番最初の赴任地が、杉並税務署でございまして、また、平成20年度には、荻窪税務署で副署長をしておりました。その時から何度か中野税務署にも来ておりまして、非常に身近に感じておりました。

中野サンプラザに松任谷由実のコンサートで来たこともあり、非常に馴染みのある街でございました。

中野は、ここ数年の間に3つの大学やオフィスビルが建ち、一方、少し離れると閑静な住宅街や、新井薬師等の旧所名跡もありと…本当にバラエティに富んだ街だと思っております。

**司会：**署長、ありがとうございました。

それでは宮島会長、昨年一年を振り返っていかがだったでしょうか。

### 新たな構想で更なる会員の為の法人会に

**会長：**昨年度は、会長に就任して3年目ということで、新たな事にも挑戦させて頂きました。「ホットライン」という、会員の皆様向けの直接相談窓口をオープンし、署の皆様のご協力の下、署との直接ラインも繋げて頂きました。まだまだ立ち上げたばかりで、会員の皆様に浸透はしてないようですし、問い合わせも多くないと思いますが、今後、皆様が更に活用して頂けるよう広報して参りたいと思っております。

また、法人会館の改装（トイレの修理工事）も行ないました。改装して、会員の皆様をはじめ、研修会等で気持ち良く活用できる場所を提供できた事は、本当に良かったと思っております。

なお、最も重要な課題は、会員増強の推進です。皆様には本当に頑張って頂いておりますが、純増という事がとても厳しい時代になって来ている事に頭を痛めております。

**司会：**ありがとうございました。それでは年頭ということで、今年の抱負をお聞かせ頂ければと思います。原署長からお願い致します。

### 確定申告の円滑な実施等を目指して

**署長：**国税庁の任務である「適正かつ公平な課税及び徴収の実現」のための推進をしっかりと進めて参りたいと思っております。

まもなく、確定申告が近づいて参ります。2月16日から3月15日までの「申告相談」につきましては、昨年と同様、中野税務署ではなく、新宿駅南口の「ルミネゼロ」で行います。スムーズにい



(左から木村広報委員長・宮島会長・原署長)

くように、しっかりと準備を進めて参ります。  
法人会におかれましては、引き続き、「税知識の普及と納税道義の高揚」に取り組んで頂きたいと思っております。署と致しましても、企業の発展と地域の振興に寄与するような活動に全面的に応援させて頂きたいと思っております。

**司会：**ありがとうございます。それでは、宮島会長新年の抱負をお願いします。

### 従来の事業を見直し、魅力溢れる法人会に

**会長：**大変活発に地域イベント等を行なってきた頂いておりますが、応援頂く皆様が限られた方という事もあり、とても負担をお掛けしていると痛感しております。その辺を考慮しながら、思い切って、地域イベントを見直していきたいと思っております。

青年部会が主催しております「租税教室」につきましましては、年々増えつつありまして定着しており、更に進めて参りたいと考えております。「税に関する絵はがきコンクール」等の作品集につきましましては、副署長様のご尽力で、中野区内の様々な所での展示が可能になってきております。

そこで、本年度は、新たな試みと致しまして、啓蒙活動の一助になればと思い、税務懇談会とし

て、小中学校へポスターの配布を企画しております。啓蒙活動だけだと多くの会員の皆様の目に触れないと思いますので、とにかく「参加して楽しい法人会」という側面を、より進めて参りたいと思っております。

**司会：**原署長に、休日の過ごし方や趣味などお聞かせ頂きたいと思えます。

### 手品、相撲観戦等々…充実したオフタイム

**署長：**学生時代に「手品のサークル」に入っておりました。今でも手品をやります。

私は、小中高と両国で育ちまして、相撲観戦を趣味にしております。私の影響を受け、子供が「相撲ファン」になり、今では、私より詳しくなっております。「大相撲ジャーナルや名力士のDVD」を毎月購入し、休日には一緒に観たりしております。また、屋上で家庭菜園をやっております。

これは、略歴になってしまいますが、他省庁に2度出向した経験があります。ひとつは内閣情報調査室、もうひとつは外務省で、リオデジャネイロに3年間赴任しました。赴任最後の年に妻と一緒にカーニバルに出まして、私達のチームが優勝しました。出場する前には、学校に行き、サンバのステップを習いました。

また、ナスカの地上絵をプライベート旅行で妻と見に行った時、拳銃を持った3人組の覆面の男に襲われ非常に怖い経験をした思い出もありますが、海外勤務は貴重な経験でした。

**司会：**本日はお忙しいところ誠にありがとうございます。

法人会の更なる発展の為に頑張って参りますので、本年もどうぞ宜しくお願い致します。





## 謹 賀 新 年

中野都税事務所  
所長 内藤 泰樹

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人中野法人会の役員並びに会員の皆様におかれましては、新年をお健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年中は、法人会の諸活動やご事業を通じまして、都政並びに都の税務行政の運営に多大のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

貴会におかれましては、日頃から納税意識の高揚や企業経営の健全な発展に努められ、正しい税知識の普及や適正な申告納税の推進等、広く地域社会への貢献活動に尽力されてこられました。貴会の熱心な取り組みに心から敬意を表する次第でございます。

わが国では人口減少と超高齢化社会が進む中、東京都では、「人」の持つ活力こそが、課題を克服し、持続的な成長をもたらす基礎になると考え、昨年7月に「人が生きる、人が輝く東京へ 重点政策方針

2017」を策定いたしました。

本方針では、変化を続ける社会情勢に的確に対応し、「保育サービスの魅力と質の向上」、「誰もが元気に支えあう社会」など、ライフステージに応じた政策を重点的に推進する戦略が示されております。

大きな変化を乗り越え、誰もがいきいきと活躍できる東京を実現するうえで、皆様から納めていただく都税は大切な財源となります。皆様からのご協力をいただきながら、都税収入の確保に一層努めるとともに、環境対策や中小企業支援対策などにおいて、税制面からの支援も継続してまいります。

中野都税事務所といたしましても、納税者の皆様の視点に立ち、親切できめ細やかな対応を心がけ、適正かつ公平な税務行政の推進と、効率的な事務運営に、更に努めていく所存でございます。

本年も引き続き、中野法人会の皆様方の一層のお力添えを賜りますよう、切にお願い申し上げます。結びに、本年がテロや災害のない穏やかで平和な年でありますように、そして公益社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、更なるご活躍を心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



### 都 税 だ よ り



中野都税事務所

## 申告書のマイナンバー記載にご協力ください！

～ 23区内に償却資産をお持ちの方へ ～

**1月は固定資産税（償却資産）の申告月です**

- 償却資産とは…会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
- 申告が必要な方…平成30年1月1日現在、償却資産を所有している方
- 申告先…償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
- 申告期限…平成30年1月31日(水)

お問い合わせ先：資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班

※主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。

※HPでは申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧ください。 [東京都主税局 償却資産](#) [検索](#) [クリック](#)

償却資産の申告には、電子申告（eLTAX:エルタックス）もご利用できます

【電子申告についてのお問い合わせ先】



ホームページ <http://www.eltax.jp/>

エルタックス

検索

クリック



ヘルプデスク ☎ 0570-081459

（上記電話番号がつかない場合は：☎ 03-5500-7010）

※9:00～17:00（土日祝・年末年始12/29～1/3を除く）

休日運用日 1/20(土)・1/21(日)・1/27(土)・1/28(日) 8:30～24:00

23区内に土地をお持ちの方へ

**住宅用地（23区内）の申告はお済みですか？**

住宅用地の状況に変更があり、一定の要件を満たす場合、固定資産税・都市計画税が軽減されます。軽減を受けるためには、**平成30年1月31日(水)までに**、土地が所在する区にある都税事務所へ**申告が必要です**。

■お問い合わせ先：土地が所在する区にある都税事務所の土地班

## 平成29年度税務功労者感謝状贈呈式

11月22日、中野都税事務所において贈呈式が行われ、大月浩司郎様が、団体として中野青色申告会が受表彰されました。



受彰：大月副会長様



受彰：（団体）中野青色申告会



式辞：内藤所長



受彰された皆様

# 税 務 署 だ よ り

## 中野税務署からのお知らせ

# 医療費控除は 領収書が提出不要となりました

医療費控除の明細書を作成して  
提出すればOK!!

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに  
「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

- ※ 「医療費控除の明細書」は国税庁ホームページからダウンロードできます。
- ※ 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

申告書・明細書の作成は  
国税庁ホームページ  
確定申告書等作成コーナーで！

作成コーナー   
www.keisan.nta.go.jp

## 中野税務署の申告書作成会場はルミネゼロに開設します

中野税務署内に申告書作成・相談会場はありません

|          |                                                                    |
|----------|--------------------------------------------------------------------|
| 開設<br>期間 | 平成30年2月16日（金）～3月15日（木）<br>※ 土曜日及び日曜日を除く。ただし、2月18日、2月25日の日曜日は開場します。 |
| 受付<br>時間 | 午前8時30分～午後4時（相談は午前9時15分～）                                          |

### 《所在地》

渋谷区千駄ヶ谷5-24-55 NEWoMan 5階



申告書作成

国 税 庁  
ホームページ  
(www.nta.go.jp)

作成済の  
申告書提出

中野税務署  
(窓口・郵送)

相談がある方

ルミネ ゼロ  
(NEWoMan 5階)

確定申告について詳しくは、国税庁ホームページ又は下記税務署に御確認ください。

中野税務署 〒164-8566 中野区中野4-9-15 TEL03-3387-8111(代表) (自動音声案内)

## 平成29年度 納税表彰式 等

11月15日、中野サンプラザにおいて、平成29年度の納税表彰式が行なわれました。

又、(株)中野サンプラザ様、区立第十中学校に、署長感謝状が授与されました。

同日、沼尾様は、四谷消防博物館において、褒章（藍綬）を受章されました。



式辞：原署長様

### 《中野税務署長表彰》

安藤 光二様（常任理事・源泉研究部会長・第5副支部長）



11月15日 中野税務署長表彰

### 《中野税務署長感謝状》

宮治 誠人様（常任理事・第2支部長）

沼尾 秀夫様（理事・第2副支部長）



11月15日 中野税務署長感謝状



安藤光二様



宮治誠人様



沼尾秀夫様



(祝賀会) 司会の矢島副会長



祝辞：宮島会長様

## “税の作文コンクール” 入賞作品

公益社団法人 中野法人会会長賞

### 【次は自分の番】

東京都立富士高等学校附属中学校 甲斐 千尋

私は幼い頃ぜんそくで頻繁に入院していました。吸入をしたり薬を飲んだり、もしも子供の医療費を税金によって負担するという福祉制度がなかったら相当高額の医療費を家庭で負担することになっていました。お金のことを気にすることなく質の高い医療を十分に受けることができたのは税金を医療費に充てる制度のおかげです。そのため、私がここまで健康に成長できたのも税金による医療福祉制度のおかげと言っても過言ではありません。



“表彰式(12月11日 於：区役所内)”

また、税金は教育にも使われています。私が今まで受けてきた8年間の義務教育では学校の備品や教科書等の費用が税金で賄われてきました。私は学校が小学一年生の頃から大好きです。そんな風に思える学校という場があるのも楽しく学べるのも税金による教育制度のおかげです。

そして、私がよく利用している地域のスポーツセンターや図書館、児童館も税金によって建てられ管理されています。低価格や無料でこのような設備の整った場所を使うことができるのも税金のおかげです。スポ

ーツセンターで運動することで子どもからお年寄りまで交流を深めたり健康になったりすることができています。図書館では本を買わなくても誰でも様々なジャンルの本を読み楽しんだり知識を深めたりすることができます。私の家の近くの児童館には防音室があり中にはピアノやドラム、ベースやギター等楽器までそろっています。そして小さい頃よく工作室でお年寄りの方におりがみを教えて頂いていました。このような税金によって建てられた公共施設は様々な人とのつながりを生みだすことや人々の知識を深めること等で人々の生活を豊かにすることに貢献しています。

このように少し周りを見渡しただけで私の生活はずっと税金による制度によって支えられてきたことが分かります。私がここまで育てたのも税金による支えがあったのおかげです。まだあと少し子どもとして支えてもらう立場ですがこれから社会人になったら、今よりもたくさんの税金を払うことになります。自分の払った税金の一部が今までしてもらっていたようなサポートに使われると思うと嬉しいですね。そのように考えると税金を渋々払うというというマイナスな気持ちではなく恩返しをするような爽やかな気持ちで払うことができます。社会人になって税金で社会を支える一員になることが楽しみです。

## 活発な事業・研修(税関係)を展開!!

### 「秋の講話・税務研修会」を開催! (終了後: 意見交換会を...!)



第1支部



第2支部



寺谷副署長



山元第1統括官



馬場上席



小室調査官



第3支部



第4・5・6支部



田村第4統括官



金森第5統括官



三井第6統括官



第7支部



第8支部



寺谷副署長



山元第1統括官



第9・10支部



第11・12支部



田村第4統括官



馬場上席

### 「第25回法人税実務講座」 & 「第26回源泉所得税実務講座」(10月26日)

「法人税・源泉所得税実務講座」に参加して法人税関係法改正、主に「震災特例法に関する改正」について、講義を受けました。

イメージ図や算式等を交えて説明していただき理解することが出来たと思います。又、還付等の講義は少し難しく、専門用語続出、次の減価償却に関する改正もしかりでした、概要だけでもつめたので良かったと思います。



皆様大変熱心に...

次に源泉所得税の実務講座では、所得の概念から分類等、基本となる事

(有)ケイエスティ機材 田畑喜久子

を論理的に学び、非課税所得フリンジ、ベネフィットについても定義され、詳しく講義してください、勉強になりました。その後所得拡大促進税制ガイドにもふれ、「ざっくり君」「せいかく君」の使い方、利用方法等の説明がありました。もう少し時間を割いて説明を聞いたかったです。



(法人税) 馬場上席



(源泉所得税) 今川調査官

### 11月6・7・8日「年末調整説明会」



会場のなかのZERO小ホール



野方区民ホール

### 『新入会員特別研修会』開催のご案内

日 時: 平成30年 3 月22日(木)  
18時10分～  
場 所: 中野サンプラザ11F  
プロッサムルーム  
第1部 18時10分～  
研 修  
第2部 18時30分～  
交流会  
会 費: 5,000円



# 知つとくと (得) 情報 = 税の豆知識 =

税理士  
山 岡 修 治

〒101-0047  
千代田区内神田1-2-2  
小川ビル7階  
神田合同税理士事務所  
TEL 03(3518)2711(代)  
FAX 03(3518)2712  
携帯 090(2212)0306  
e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



明けましておめでとうございます。本年も「税の豆知識」をよろしくお願いいたします。間もなく平成29年度確定申告書の提出受付が始まります。

平成29年度確定申告からは、平成28年度税制改正で創設された「セルフメディケーション税制(特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例)」に該当する医療費控除を適用した内容での申告書提出が可能となります。

そこで、本年最初の「税の豆知識」は、**従来の医療費控除とセルフメディケーション税制による医療費控除との相違点等を改めて説明**したいと思います(セルフメディケーション税制についての詳細は、情報誌なかの第212号を参照してください)。

## セルフメディケーション税制とはどんな制度？

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、**健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行う個人が、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る特定成分を含んだOTC医薬品(いわゆるスイッチOTC医薬品)の購入の対価を支払った場合において、その年中に支払った対価額の合計額が1万2千円を超えるときは、その超える部分の金額(上限：8万8千円)について、その年分の総所得金額等から控除する新税制です**(措法41の17の2)。

(注) スイッチOTC医薬品とは、元来、医療用医薬品(処方薬)として使われていた有効成分が、有効性や安全性に問題がないと判断され、薬局で店頭販売できる市販薬に転用(スイッチ)されたものをいいます。「OTC」は「Over The Counter」の略であり、医師の処方箋なしに町の薬局のカウンター越しで売られる薬を意味します。

対象となる医薬品の薬効の例としては、かぜ薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水虫・たむし用薬、肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬などです。

## この特例の適用を受けられる者とは？

**この特例の適用を受けられる者とは、居住者で、その年中に健康の保持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行っている者**とされています(措法41の17の2! )。

**一定の取組を行っている者とは、下記のいずれかを受けている者です。**

### ① 特定健康診査

いわゆるメタボ検診などが該当します。

### ② 予防接種

高齢者の肺炎球菌感染症及びインフルエンザの予防接種並びに任意のインフルエンザの予防接種などが該当します。

### ③ 定期健康診断

いわゆる事業主健診が該当します。

### ④ 健康診査

いわゆる健康診査であり、保険事業や健康増進事業として行われる人間ドックなどが該当します。

### ⑤ がん検診

市町村が行う乳がん、子宮がん検診などが該当します。

なお、納税者本人(特例の控除を受ける者)が取組を行うことは要件となっていますが、その者と生計を一にする配偶者その他の親族が取組を行うことは要件となっておりません。**納税者本人については、一定の取組を行ったことを明らかにする書類が必要となっています。**

## 従来の医療費控除との関係は？

**セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)による所得控除と、従来の医療費控除とを同時に利用することはできません。**

購入した対象医薬品の代金について、セルフメ

ディケーション税制と従来の医療費控除制度とのどちらの適用とするかは、対象者が自分で選択することになります。

## 控除額の計算等

### ○セルフメディケーション税制（スイッチOTC医薬品控除→医療費控除の特例）

#### 1. 適用期間

平成29年 1 月 1 日から平成33年12月31日までの間

#### 2. 控除額の計算

[計算式]

{その年中に支払ったスイッチOTC医薬品等購入費の額－保険金等の額（＊1）}－12,000円（最高88,000円が限度）

（＊1）保険金等の額…保険金、損害賠償金その他これらに類するものにより補てんされる部分の金額

### ○現行の医療費控除

#### 1. 適用期間

制限なし

#### 2. 控除額の計算

{その年中に支払った額－（＊1）}－（＊2）

（＊1）保険金などで補てんされる金額

（＊2）10万円（その年の総所得金額等が200万円未満の人は総所得金額等×5％）

なお、医療費控除の対象となる金額が200万円を超えるときは200万円が上限です。

## 確定申告書に添付すべき書類

平成29年度税制改正により、所得税等の医療費控除の申告手続きは、従来の医療費等の領収書の添付等に代わり、医療費等の明細書を添付する方式に改められました。これに伴い、医療費の明細書として、医療保険者が交付する医療費通知（健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」）を活用できることになりました。

つまり、平成29年分の確定申告からは、医療費控除の明細書を添付すれば医療費に掛かる領収書は提出不要となり、また、医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細書の記入を省略できることとなります。なお、医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があるため、税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。



## 「細氷（さいひょう）」

細氷とは、大気中の水蒸気が昇華してできた、ごく小さな氷晶（氷の結晶）が降ること。ダイヤモンドダストとして有名である。

よく晴れた朝など、気温が氷点下10℃以下で風の弱い状態の時に発生する。日光で輝いて見えることからダイヤモンドダストと呼ばれる。

細氷は降水現象なので天気の種類は雪に含まれ、晴れていても雪として記録される。

## 1 月の税務と労務

- ・ 国税／給与所得者の扶養控除等申告書の提出  
本年最初の給与支払日の前日
- ・ 国税／報酬、料金、地代、家賃等の支払調書の提出  
1 月31日
- ・ 国税／源泉徴収票の交付、提出  
1 月31日
- ・ 国税／12月分源泉所得税の納付  
1 月10日  
（納期の特例を受けている事業所の7～12月分は1 月22日）
- ・ 国税／11月決算法人の確定申告  
（法人税・消費税等）  
1 月31日
- ・ 国税／5 月決算法人の中間申告  
1 月31日
- ・ 国税／2 月、5 月、8 月決算法人の消費税等の中間申告（年3 回の場合）  
1 月31日
- ・ 地方税／固定資産税の償却資産に関する申告  
1 月31日
- ・ 地方税／給与支払報告書の提出  
1 月31日
- ・ 労務／労働保険料の納付（第3 期分）  
1 月31日  
（労働保健事務組合委託の場合2 月15日まで）

## 2 月の税務と労務

- ・ 国税／平成29年分所得税の確定申告  
2 月16日～3 月15日  
（還付申告は申告期限前でも受け付けられます）
- ・ 国税／贈与税の申告  
2 月1 日～3 月15日
- ・ 国税／1 月分源泉所得税の納付  
2 月13日
- ・ 国税／12月決算法人の確定申告  
（法人税・消費税等）  
2 月28日
- ・ 国税／6 月決算法人の中間申告  
2 月28日
- ・ 国税／3 月、6 月、9 月決算法人の消費税等の中間申告（年3 回の場合）  
2 月28日
- ・ 国税／決算期の定めのない人格なき社団等の法人税の確定申告及び納付  
2 月28日
- ・ 地方税／固定資産税の第4 期分の納付  
市町村の条例で定める日

## 活発な社会貢献活動&事業・研修会を展開!!

### 《第1～4支部》第42回野方地区まつり (小・中学生を対象に税金クイズを実施)

(10月21日 於：野方ふれあい広場)



会場の野方区民ホール前



応援頂いた皆様



—— “税金クイズに参加しよう” ——



### 《第1～4支部》第38回丸山塚まつり (子どもワイワイ広場) (小・中学生を対象に税金クイズを実施)

(10月29日 於：沼袋区民活動センター内)



会場の丸山塚公園



応援頂いた皆様



—— 今回は雨天のため活動センター内で行いました ——



### 《第4～6支部》第41回上高田地区まつり (小・中学生を対象に税金クイズを実施)

(11月12日 於：上高田2丁目公園)



オープニングセレモニー (上高田2丁目公園)



応援頂いた皆様



“税金のことを…”



作品展:見事な書体 (岡本様)

### 《第4～6支部》「恒例の松ヶ丘・上高田・新井地区の環境美化キャンペーン」に参加

(11月16日 於：新井薬師駅前周辺)



応援頂いた皆様



責任者  
高橋様



挨拶  
田中区長



挨拶  
吉岡署長



挨拶  
五中校長



挨拶  
新井小校長



“協力して下さい”



皆様お疲れ様でした

### 《第9支部・第10支部》演奏・セーフティ教室&講演会

(11月11日 於：区立第十中学校体育館)



会場の区立第十中学校



宮島会長



♪ 吹奏楽部の皆様 ♪



♪ 和太鼓の皆様 ♪



(中央：八名信夫氏)

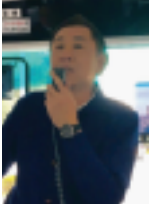


中野警察署の方

## 活発な事業・研修会等を展開!!

### 《第4・5・6支部》日帰りバス研修会（JAXA・国立天文台見学と懇親会）

（11月28日 懇親会：深大寺 水神苑）



挨拶：斉藤支部長



“税金クイズです”



JAXAを見学



国立天文台を見学



懇親会（於：水神苑）

### 《第7支部》JAZZビッグバンド & 日本閣ディナーの夕べ

（10月20日 於：West 53rd）



“税金クイズです”



挨拶：三橋支部長



“JAZZビッグバンド”



素晴らしいひと時でした



中締：小峰氏

### 《第8支部》神田山緑と天保新堀用水散策 & 懇親会

（10月12日 懇親会：すす木）



参加された皆様



阿佐谷神明宮



馬橋稲荷神社



懇親会はすす木で…

### 《第11支部》日帰りバス研修会（蔵の街・栃木市見学と懇親会）

（11月9日 懇親会：宇都宮 月山）



挨拶：秋元支部長



“税金クイズです”



蔵の街 素敵でした



豆腐料理を満喫（於：月山）

### 11月21日 “税を考える週間”『秋の特別講演会』（於：中野サンプラザ）を開催



前段で「理事会」を開催



バイマー・ヤンジン氏



大感動の講演会でした

### 11月28日 “経営塾第二弾BCPセミナー”



講師の長瀬理事長（於：法人会館）

## 全法連 第34回法人会全国大会(福井大会)と特別研修会

**福井大会 10月5日(木)**  
(於：福井県産業会館)

### 第1部 記念講演

テーマ：「今後の政治と経済の行方」

### 第2部 式典

開 会 の 辞  
国 歌 斉 唱  
来 賓 紹 介  
主 催 者 挨 拶  
来 賓 祝 辞  
表 彰 状 贈 呈  
税制改正提言の報告  
青年部会による租税  
教育活動の報告  
大 会 宣 言  
閉 会 の 辞



(公社)福井県法人会連合会  
会長 伊東 忠昭



(公財)全国法人会総連合  
会長 小林 栄三

### 第3部 懇親会



～～～～ 参加された皆様 ～～～～ 講師：与良正男氏



二条城にて



平安神宮にて



嵐山・嵯峨野竹林にて



氣比神社



福井駅にて



東尋坊にて

## 中 野 区 だ よ り



10/21～11/26  
なかのまちめぐり博覧会

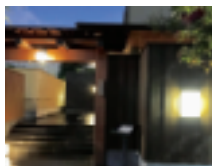


10月中 ハロウィーン  
(於：サンブラザ1F)



11/4・5羊フェスタ2017

## 東法連・第4ブロック



11/2 第4ブロック合同会議 (於：板橋・よし邑)

## 中 野 区 だ よ り



10月14・15日開催



10月28・29日開催



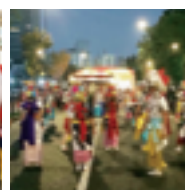
棟方志功サミット



オープニングセレモニー



区議団も大活躍で…



～～～～ 皆さん決まっています 素晴らしい… ～～～～ 点灯されたねぶたの前で…

## 部 会 だ よ り

### 《源泉研究部会 第379回研修会(年調)》

#### ◆e-Taxを利用して法定調書の提出を！◆

11月2日、法人会館において、平成29年分年末調整の、「平成29年分の留意事項等」について説明して頂きました。



1. 給与所得控除の改正  
給与収入1,000万円超の場合 挨拶：安藤部会長  
給与控除額は220万円が上限。
2. 復興特別所得額の計算
3. 給与支払事務所等の移転届出書に関する改正  
移転後の所在地の提出は不要。
4. (平成30年からの適用) の配偶者控除及び配偶者特別控除に関する改正  
詳細に亘り説明した頂きました。



皆様、真剣に…！



講師：今川調査官

### 《第6回 税の川柳コンクール入賞発表》

応募作品(233点)から、源泉研究部会役員と理事の皆様にご選考して頂きました。

#### 《中野法人会長賞》

・考えて 取り方よりも 使い方

(源泉研究部会推薦による)

#### 《中野法人会長賞》

・増税を するなら減らせよ 議員数

#### 《優秀賞》

・ふるさとは

カタログ見てから 決めてます

・軽減税 帳簿の重量 激増す

・納めます 無駄の削減 祈ります

・復興税 皆の力が 被災地へ

・ふざけるな 不倫議員に 税払い

### 10月26日 青年部会がボウリングを…！(於:サンプラザボウル)



会場のサンプラザボウル



大会宣言：安田部会長



ねらうはストライク！！



優勝：鳥居氏

### 青年部会が活発な事業を展開！

### 第31回法人会 全国青年の集い(高知大会)



10/19 東法連青連協ゴルフ(高坂CC)



11/29 第4ブロックボウリング(ロサボウル)  
(女性優勝：根本香織様)



11/9・10 当会からは安田部会長他2名が参加



### 11月7日 中野法人会 福利厚生事業 第二弾

### チャリティゴルフコンペ 於：武蔵松山カントリークラブ



表彰式：進行役の矢島氏



優勝：杉浦氏(女性：村田様)



団体優勝：第4支部



終了後；全員で記念撮影

## 《社会貢献活動》



入賞作品展示(中野区役所1階)

### ご案内

#### 1. 各賞受賞作品展示予定

- H29年12月18日(月)～H29年12月22日(金): 中野区役所1階ロビー
- H30年 2月19日(月)～H30年 2月25日(日): 中野サンプラザ1階イベントスペース

#### 2. 各賞受賞作品(一部)展示予定

- H29年12月13日(水)～H30年 1月15日(月): 中野マルイ2階展示スペース
- H30年 1月15日(月)～H30年 3月30日(金): 西武信用金庫本店及び北口支店
- H29年12月14日(木)～H29年12月22日(金): 西京信用金庫南中野支店
- H30年 2月16日(月)～H30年 3月15日(木): 鷺宮体育館1階ロビー
- H29年12月14日(木)～H29年12月22日(金): 鷺宮体育館1階ロビー
- H30年 2月16日(月)～H30年 3月15日(木): 鷺宮体育館1階ロビー

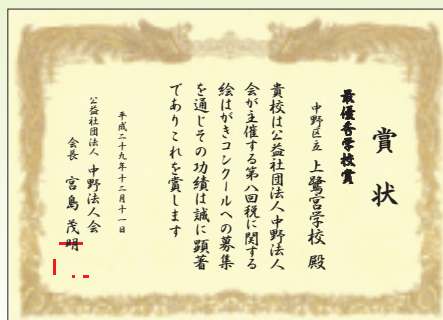


10月25日 審査会(於:法人会館)

# 第8回「税に関する絵はがきコンクール」



中野区立上鷺宮小学校 殿

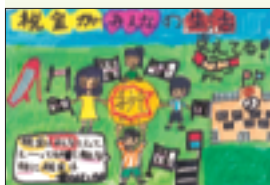


最優秀学校賞



===== (表彰式 12月11日 於: 中野区役所) =====

### 中野税務署長賞



啓明小学校  
清水 たいら 様

### 中野都税 事務所長賞



上鷺宮小学校  
東迫 昊叶 様

### 中野区長賞



美鳩小学校  
長尾 美佑 様

### 中野租税教育 推進協議会長賞



武蔵台小学校  
平野 音和 様

### 中野法人会長賞



平和の森小学校  
木村 友美 様

### (青年部会推薦による) (女性部会推薦による) 中野法人会長賞 中野法人会長賞



上鷺宮小学校  
小柳 秀馬 様



上鷺宮小学校  
榎本 彩乃 様



上鷺宮小学校  
関根 心春 様



上鷺宮小学校  
坂井 陽奈 様



緑野小学校  
内山 亜海 様

### ..... 優 秀 賞 .....